

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部子育て支援課		■担当係	育児支援係
■評価事業名称	病後児保育事業			
■事業開始年度	平成24年度			
■評価事業コード	400700 - 124	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	01 子育てと仕事の両立の支援		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	子ども・子育て支援法			
■関連計画の名称	北上市子ども・子育て支援事業計画			
■事業の目的と概要	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期や軽症の病気でまだ回復期に達していない期間に、家庭において安静が必要な児童を保護者の都合により保育できない場合、その期間専用施設で保育する。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	病後児保育事業	児童	利用者数延べ160人 開設日数240日	利用者数延べ189人 開設日数245日

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	8,102	8,468	1,345	8,514	
人件費	540	1,117	7,535	7,412	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	8,642	9,585	8,880	15,926	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	年間延病後児保育開所日数	232	241		245	
	年間延病後児保育利用児童数	224	148	120	189	

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

保護者の就労等の都合により、病気の回復期や軽度の病気の児童の保育が困難な家庭が増えてきており、利用する児童数も増加した。

問題点・課題等

なし

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

保護者の就労による保育需要が増加するなか、普段通園する保育施設では対応できない病気の回復期等の保育は、子育てと仕事の両立に不可欠である。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了